



This newsletter is available at City Hall, Toyonaka International Center, City Branch Offices, Public Halls and Libraries, etc. and on the website of Toyonaka City. Please read the code to register for the monthly email service.

For other languages, you can register for the mailing list using the right QR code (Toyonaka International Centre).



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

Toyonaka-city's Consultation Service for Foreigners

5th floor of Bldg. 1, Toyonaka City Hall (Counter No.502)

We provide information and consultation services in English and Chinese. Please feel free to contact us for interpretation services at City Hall and questions.

English: Monday, Tuesday, Thursday, Friday

Chinese: Wednesday

Hours: 10:00 -17:00 (Except 12:00 -13:00)

★For other dates and languages, please inquire at least a week prior to the visit.

★ When you call the department in charge directly, please speak Japanese. Inquiries in English or Chinese are accommodated by the main phone number of the Toyonaka City Hall.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちようしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からなことがあれば来てください。

英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

At the Toyonaka International Center (6F, Etoe Toyonaka in front of Hankyu Toyonaka Station), you can consult us anything about life in Japan (such as marital relations, education, child rearing, status of residence, various procedures, learning Japanese, inter-personal relationships, work, health, and more.)

Monday, Tuesday, Thursday, Friday, Saturday: English, Chinese, Korean, Filipino, Vietnamese, Nepali, Thai, Indonesian, Spanish (If you come to the Center on Monday and Tuesday, interpretation will be done by phone or by a translation machine (For Portuguese, please make an appointment one week in advance.)

*Closed on national holidays and year-end and New Year holidays.

Time: 11:00 a.m. - 4:00 p.m. (Use the QR code on the right to see how to access the Center)



とよなか国際交流センター(阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火はセンターに来られたい場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください)★祝日と年末年始は休み

時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★The following information may change without notice.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- Information of the Month -★-★-★-

■We will start sending coupons for Covid-19 vaccination for residents under 64 year old

Information regarding reservation period etc, will be attached in the mail with the coupon.

1. For 64-60 year old residents, residents with underlying conditions and residents who work for nursing home → letter sent from June 21 (Monday)

2. For 59-55 year old residents → from beginning of July

3. For residents under 54 → from mid July

※These periods above are subject to change.

※Residents with underlying disease and residents who work for nursing home may have to register in advance.

For appointment and inquiries: Toyonaka Vaccine Dial ☎ 06-6151-2511 (Japanese and English)

Monday to Friday (excluding national holidays) 9:00 to 18:00

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

■65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

接種の予約開始日などは、接種券に同封するお知らせで案内します。

1. 64~60歳の人、基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人→6月21日(月)から

2. 59~55歳の人→7月上旬以降

3. 54歳以下の人→7月中旬以降

※接種券を発送する時期は、状況によって変わる場合があります。

※基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人は、事前に申し込みが必要となる場合があります。

予約・問い合わせ: とよなかワクチンダイヤル ☎ 06-6151-2511 (日本語・英語)

月曜日~金曜日(祝日を除く) 9時~18時

■Special Livelihood Support Benefit for Single Parent Households

A special benefit of 50,000 yen per child is given to low-income single-parent households whose financial situation has deteriorated significantly. Application required.

Contact: Child Rearing Benefits Division (*kosodate kyufu ka*) ☎ 06-6858-2269

■Current Status Report for Child Allowance

Those who are receiving Child Allowances need to submit a current status report in order to continue receiving it. A format for current status report will be sent to eligible households in early June. Please send it along with other requirements to Child Rearing Benefit Section by the end of June.

Contact: Child Rearing Benefits Division (*kosodate kyufu ka*) ☎ 06-6858-2269

■Special Screening for School Expenses Assistance

Parents or guardian whose children are attending elementary or junior high school and whose income has dropped due to the impact of COVID-19 may be eligible for Financial Assistance for School Expenses. Your expected annual income will be calculated based on the last three months' pay slips, etc., and if the income is below the threshold, you will become eligible for the financial assistance.

Contact: Education General Affairs Division (*kyoiku soumu ka*) ☎ 06-6858-2553

■Notice on Insurance Premiums

Notice on the amount of National Health Insurance and Nursing Care Insurance premiums for fiscal year 2021 will be sent in mid-June. Those who have difficulty paying the premiums due to unemployment, disaster, etc., may be eligible for exemption, reduction or mortarium. Please consult us.

Contact: <Amount of Premium> Insurance Qualification Section (*hoken shikaku ka*) ☎ 06-6858-2301

<Consultation on Payment> Insurance Premium Collection Section (*hoken syunoka*) ☎ 06-6858-2306

■Notice on Municipal and Prefectural Tax

Notice on Municipal and Prefectural Tax for fiscal year 2021 will be sent by mid-June.

Those who have difficulty paying the tax due to unemployment or disaster may be eligible for exemptions or reduction. Please inquire before the payment due date.

Inquiries: Citizen Tax Division (*shimin zei ka*) ☎ 06-6858-2131

■Recruitment of Tenants for Prefectural Housing

Income cap applies.

When to Obtain an Application Form: June 1 (Tuesday) to 15 (Tuesday), Monday to Friday, 9:00 to 17:15

Where to Obtain an Application Form: Municipal Housing Recruitment and Management Center (*Shiei Jutaku Boshu Kanri Center*) (City Hall, Building 2), Shonai Branch Office (Shonai Saiwai-cho), Shin-Senri Branch Office (Shin-Senri Higashi-machi),

Application: Please send the application form to the Osaka Prefectural Housing Application Counter by June 15 (Tuesday) (postmark deadline). You can also apply on the website of Osaka Prefecture.

Inquiries: Senri Management Center (*senri kanri center*) ☎ 06-6833-6942

★-★-★- INFORMATION FROM TOYONAKA INTERNATIONAL CENTER -★-★-★-

■Information from Toyonaka International Center

Notice on COVID-19 Vaccination

Toyonaka City will start sending notice in June to foreign residents in the city about how to make appointment for COVID-19 vaccinations. Please make sure that you will read it as it is important.

おやこそだ せたい せいかつしえんとくべつきゆうふきん
■ひとり親子育て世帯への生活支援特別給付金
家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に児童一人当たり5万円
の特別給付金を支給。要申請。
と あ こそだ きゆうふか
問い合わせ: 子育て給付課 ☎ 06-6858-2269

じどうてあて げんきょうとどけ だ
■児童手当の現況届を出してください
いま じどうてあて う と ひと ひ つづ う と げんきょうとどけ ていしゆつ
今、児童手当を受け取っている人が引き続き受け取るためには、現況届の提出
ひつよう たいしよ せたい げんきょうとどけ がつじょうじゆん おく ひつよう しようい
が必要です。対象となる世帯に、現況届を6月上旬に送ります。必要な書類と
いつしよ がつちゆう こそだ きゆうふか おく
一緒に、6月中旬に子育て給付課へ送ってください。
と あ こそだ きゆうふか
問い合わせ: 子育て給付課 ☎ 06-6858-2269

しゆうがくえんじよ とくれいしんさ
■就学援助の特例審査
こ しょうちゆうがっこう つうがく ほごしゃ しんがた かんせんしよ ういきよ
子どもを小中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス感染症の影響
しよとく げんしよ ばあい ちよっかん げつ きゆうよめいさい ねんかんみこ しよとく
で所得が減少している場合に、直近3か月の給与明細などで年間見込み所得を
さんしゆつ しゆうにゆう きじゆんがくいか とくれい しゆうがくえんじよせいでん たいしよ
算出し、収入が基準額以下であれば特例で就学援助制度の対象とします。
と あ きょういくそむか
問い合わせ: 教育総務課 ☎ 06-6858-2553

ほけんりよう けっていつうちしよ おく
■保険料の決定通知書を送ります
ねんど こくみんけんこうほけんりよう かいごほけんりよう のうにゆうつうちしよ がつちゆうじゆん おく
2021年度国民健康保険料、介護保険料の納入通知書を6月中旬に送ります。
しつじよう さいがい のうふ むずか げんめん のうき えんちよう ばあい
失業や災害などで納付が難しい人は、減免や納期の延長ができる場合があります
そうだん
すので、相談してください。
と あ ほけんりよう ほけんしかくか
問い合わせ: <保険料について> 保険資格課 ☎ 06-6858-2301
のうふそうだん ほけんしゆうのうか
<納付相談> 保険収納課 ☎ 06-6858-2306

し ふみんぜい のうぜいつうちしよ おく
■市・府民税の納税通知書を送ります
ねんど し・ふみんぜいのうぜいつうちしよ がつちゆうじゆん おく
2021年度の市・府民税納税通知書を6月中旬までに送ります。
しつじよう さいがい のうふ むずか ひと げんめん たいしよ ばあい
失業や災害などで納付が難しい人は、減免の対象になる場合がありますので、
のうきげん と あ
納期限までに問い合わせてください。
と あ しみんぜいか
問い合わせ: 市民税課 ☎ 06-6858-2131

ふえいじゆうたく にゆうきよしやぼしゆう
■府営住宅の入居者募集
しよとくせいげん
所得制限があります。
もうしこみようし はいふ がつ にち か にち か げつよう きんようび
申込用紙の配布: 6月1日(火)～15日(火) 月曜～金曜日 9:00～17:15
はいふぼしよ しえいじゆうたくぼしゆう かんり しやくしよだいにちようしや しよないしつちようじよ
配布場所: 市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(しょうないしつちようじよ)
庄内幸町、新千里出張所(新千里東町)
もう こ がつ にち か けしいんゆうこう おおさかふえいじゆうたくにゆうきよしこみたんどうどくち
申し込み: 6月15日(火)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ
もうしこみようし ゆうそう ふ ほーむべーじ もう こ
申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込みます。
と あ せんりかんり
問い合わせ: 千里管理センター ☎ 06-6833-6942

★-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ ★-★-★-

しんがた し おく
■新型コロナウイルスワクチンのお知らせを送ります
がつ しなさいじゆう がいこくじん む しんがた せつしゆ よやく
6月から市内在住の外国人に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約
し しやくしよ じゆんじゆうそう たいせつ し
についてのお知らせを市役所から順次郵送します。大切なお知らせですので、
かなら よ
必ず読んでください。



丰中市信息 とよなかしからの お知らせ



中文版 / 中国語版

豊中市人権政策科
発行:豊中市人権政策課 2021年6月号
(毎月1日発行) 毎月1日発行

本信息在市政府、丰中国际交流中心、各办事处、公民馆以及图书馆等处发放。也可以浏览丰中市和丰中交流中心的网页。如果用左侧的二维码进行登记，可以收到本信息的英文版邮件。



通过右侧的二维码(丰中国际交流中心的网页)进行登记，可以收到其他语种电子邮件。
このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。
その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

豊中市外国人咨询处

在丰中市政府第一厅舍5楼502处、设有英语及中文服务处。如果您在市政府办手续时需要翻译、或有什么不知道的事时、请光临。

英语:周一、二、四、五 中文:周三

时间:10:00~17:00 (12:00~13:00除外)

★上述以外的日期时间、语种请提前1周询问

★与各部门直接联系时请用日语。

用中文、英文询问时、请在各时间内拨打丰中市政府的电话。

豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。
市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。
英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。
英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

豊中市政府 Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

在丰中国际交流中心(位于阪急线丰中站前“ETORE丰中”的6楼)可以咨询日本生活中遇到的任何问题。(如夫妻关系、教育、育儿、居留资格、手续、日语学习、人间关系、工作、卫生保健等) 周一、二、四、五、六: 英语、中文、韩文朝鲜语、菲律宾语、越南语、尼泊尔语、泰语、印度尼西亚语、西班牙语(周一周二前来咨询时、将利用电话或翻译机进翻译。葡萄牙语请提前一周预约)

★节假日年末年初休息

时间: 11:00~16:00

(可从右边的QR码进入访问该中心)



豊中市国際交流センター(阪急豊中駅前「ETORE豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など) 月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火はセンターに来られない場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください)★祝日と年末年始は休み
時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



豊中国际交流中心 Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaqq.jp

★请注意: 信息内容可能会有变更。

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

本月信息

我们将分段为65岁以下的人发送新型冠状病毒疫苗接种券

关于接种开始日期等、将在接种券随附的通知中告知。

1. 64岁~60岁之间的人、患有基础疾病的人、在老年人设施工作的人等、→6月21日星期一开始
2. 59~55岁之间的人→7月上旬以后
3. 54岁以下的人→7月中旬以后

※寄送疫苗接种券的时间可能会因情况变化而改变。

※有基础疾病的人、或在老年人设施工作的人可能需要提前申请。

预约、询问:

丰中疫苗接种热线 ☎06-6151-2511 (日语・英语)

周一~周五(节假日除外) 9点~18点

65歳未満の人の新型コロナウィルスワクチン接種券を段階的に発送します

65歳未満の人の新型コロナウィルスワクチン接種券を段階的に発送します

接種の予約開始日などは、接種券に同封するお知らせで案内します。

1. 64~60歳の人、基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人→6月21日(月)から
2. 59~55歳の人→7月上旬以降
3. 54歳以下の人→7月中旬以降

※接種券を発送する時期は、状況によって変わる場合があります。

※基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人は、事前に申し込みが必要となる場合があります。

予約・問い合わせ: とよなかワクチンダイヤル ☎06-6151-2511 (日本語・英語) 月曜日~金曜日(祝日を除く) 9時~18時

■给单亲育儿家庭的生活支援特别补助金

向家庭收支严重恶化的低收入单亲家庭，支付每位儿童50,000日元的特别补助金。需要申请。

问询：育儿福利科（子育て給付課）☎06-6858-2269

■请提交儿童津贴的现况报告

当前正在领取儿童津贴的人必须要提交现况报告，才能继续领取。现况报告将在6月上旬发送给符合条件的家庭。请在6月份之内将其连同必要的文件一起寄给育儿福利科。

问询：育儿福利科（子育て給付課）☎06-6858-2269

■就学援助的特例审查

在学中的中、小学生家长，如受新型冠状病毒感染症影响收入减少了，根据最近三个月的工资明细可计算得出年度预计收入，如果年度收入低于标准金额，将被视为特例就学援助对象。

问询：教育总务科☎06-6858-2553

■向您发送保险费决定通知

市政府将于6月中旬，给您寄去2021年度的国民健康保险、护理保险金的交纳通知。因受灾或失业等原因有困难交纳保险金时，根据情况有可能可以减免或延长纳付期限，具体请咨询。

问询：＜关于保险费金额＞保険資格課☎06-6858-2301

＜关于交付的咨询＞保険収納課☎06-6858-2306

■我们将向您发送市、府民税的纳税通知书

2021年度市、府民税的纳税通知书将在6月中旬之前给您寄去。

被确认因失业、灾害等原因有困难交纳者，有可能可以减免，请于交纳期限内询问。

问询：市民税科☎06-6858-2131

■府营住宅招租

有收入限制。

申请单的发放日期及时间：6月1日(周二)～15日(周二) 周一～周五 9:00～17:15

发放地点：市营住宅招租・管理中心(市政府第二厅舍)、庄内办事处(庄内幸町)、新千里办事处(新千里东町)

申请：请将申请单于6月15日(周二)(以邮戳为准)之前邮寄或提交给大阪府营住宅入居申请担当部门。也可以通过大阪府的网页申请。

问询：千里管理中心☎06-6833-6942

■ひとり親子育て世帯への生活支援特別給付金

家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に児童一人当たり5万円の特別給付金を支給。要申請。

お問い合わせ：子育て給付課☎06-6858-2269

■児童手当の現況届を出してください

今、児童手当を受け取っている人が引き続き受け取るためには、現況届の提出が必要です。対象となる世帯に、現況届を6月上旬に送ります。必要な書類と一緒に、6月中旬に子育て給付課へ送ってください。

お問い合わせ：子育て給付課☎06-6858-2269

■就学援助の特例審査

子どもを小中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少している場合に、直近3か月の給与明細などで年間見込み所得を算出し、収入が基準額以下であれば特例で就学援助制度の対象とします。

お問い合わせ：教育総務課☎06-6858-2553

■保険料の決定通知書を送ります

2021年度国民健康保険料、介護保険料の納入通知書を6月中旬に送ります。失業や災害などで納付が難しい人は、減免や納期の延長ができる場合がありますので、相談してください。

お問い合わせ：＜保険料について＞保険資格課☎06-6858-2301

＜納付相談＞保険収納課☎06-6858-2306

■市・府民税の納税通知書を送ります

2021年度の市・府民税納税通知書を6月中旬までに送ります。

失業や災害などで納付が難しい人は、減免の対象になる場合がありますので、納期限までに問い合わせてください。

お問い合わせ：市民税課☎06-6858-2131

■府営住宅の入居者募集

所得制限があります。

申込用紙の配布：6月1日(火)～15日(火) 月曜～金曜日 9:00～17:15

配布場所：市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

申し込み：6月15日(火)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込みめます。

お問い合わせ：千里管理センター☎06-6833-6942

-★-★-★- 来自丰中国际交流中心的通知 -★-★-★-

■以下是关于新型冠状病毒疫苗接种的通知

从6月起,市政府将向居住在本市的外国人邮寄有关新型冠状病毒疫苗接种预约的通知

是非常重要的通知,请您务必阅读。

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ-★-★-★-

■新型コロナウイルスワクチンのお知らせを送ります

6月から市内在住の外国人に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約についてのお知らせを市役所から順次郵送します。大切なお知らせですので、必ず読んでください。



とよなか市 알림 게시판 とよなかし からの おしらせ



한국·조선어판 / 韓国·朝鮮語版

발행 : 토요나카시 인권정책과 2021년 6월호

発行 : 豊中市人権政策課 2021年 6月号

매월 1일 발행 / 毎月 1日 発行

이 알림게시판은 시청, 토요나카국제교류센터, 각출장소, 공민관, 도서관등에서 배포하고 있습니다.



토요나카시, 토요나카국제교류센터 홈페이지에서도 확인 할 수 있습니다. 또한 영어판은 오른쪽 마크를 등록 하시면 매월 메일로 보내 드립니다. 그 외의 언어는 오른쪽 마크(토요나카국제교류협회 홈페이지)로 등록 하시면 메일로 보내 드립니다.

このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

토요나카시 외국인상담창구

토요나카 시청 제1청사 5층 502번에서 영어, 중국어의 응대 창구가 있습니다. 시청의 업무 수속 통역이 필요하거나 그 외의 문의 사항이 있으시면 이용하실 수 있습니다.

영어 : 월·화·목·금요일 중국어 : 수요일

시간 : 10 : 00~17 : 00 (12 : 00~13 : 00제외)

★그 외의 시간 · 언어는 1주일 전까지 문의해 주시기 바랍니다.

★담당 부서로 직접 연락을 하실 경우는 일본어로 부탁드립니다.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちようしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語：月・火・木・金曜日 中国語：水曜日

時間：ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語をお願いします。英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

토요나카시청 ☎ :06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

토요나카국제교류센터 (한큐토요나카역앞「에뜨레토요나카」6층)에서는 일본생활에 대하여 무엇이든 상담합니다. (부부관계, 교육, 육아, 재류자격, 수속업무, 일본어 학습, 인간관계, 직업(일), 보건등)

월·화·목·금·토요일 : 영어, 중국어, 한국·조선어, 필리핀어, 베트남어, 네팔어, 태국어, 인도네시아어, 스페인어 (월·화요일의 상담통역은 전화 또는 음성번역기를 이용할 수 있습니다. 포르투갈어는 일주일전에 예약해 주십시오)

★공휴일 및 연말연시는 휴무 시간 : 11 : 00~16 : 00 (센터로의 액세스는 오른쪽QR코드에서)



토요나카국제교류센터 ☎ 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★공지의 내용이 변경 되는 경우도 있으므로 주의해 주시기 바랍니다.

—★—★—★— 이달의 알림판 —★—★—★—

■65세미만의 연령대에 신형코로나 백신 접종권을 단계적으로 발송합니다.

접종예약 시작일 등은 접종권에 동봉하는 설명서에서 안내해 드립니다.

1. 64~60세 연령대의 분, 기저질환이 계신 분, 고령자 시설 등에서 종사하고 계신 분 →6월 21일 (월) 부터
2. 59~55세의 연령대의 분 →7월 초순 이후
3. 54세이하의 분 →7월 중순 이후

※접종권을 발송하는 시기는 상황에 따라 변경될 수도 있습니다.

※기저질환이 계신 분, 고령자 시설등에서 종사하고 계신 분은 사전에 신청이 필요로 할 경우도 있습니다.

예약 · 문의처 : 토요나카 백신전용 다이얼 ☎06-6151-2511 (일본어 · 영어)

월요일 ~ 금요일 (공휴일 제외) 9시 ~ 18시

とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、きょういく、こそだ、ざいりゅうしかく、手つぎ、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・木・金・土曜日：英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語 (月・火はセンターに来られた場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください)★祝日と年末年始は休み
時間：11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

■65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

段階的に発送します

接種の予約開始日などは、接種券に同封するお知らせで案内します。

1. 64~60歳の人、基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人 →6月21日(月)から
2. 59~55歳の人 →7月上旬以降
3. 54歳以下の人 →7月中旬以降

※接種券を発送する時期は、状況によって変わる場合があります。

※基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人は、事前に申し込みが必要となる場合があります。

予約・問い合わせ : とよなかワクチンダイヤル ☎06-6151-2511 (日本語・英語)
月曜日 ~ 金曜日 (祝日を除く) 9時 ~ 18時

■ 한부모 가정의 자녀양육 생활지원 특별급부금

가계의 수입이 크게 악화된 저소득의 한부모 가정에 아동 한명당 5만엔의 특별급부금을 지급. 신청요함.

문의처 : 자녀양육 급부과 ☎06-6858-2269

■ 아동수당 현황서를 제출해 주시기 바랍니다.

현재, 아동수당을 지급받고 있는 가정이 급부금을 계속해서 수급 받으려면 현황서를 제출 하셔야 합니다. 대상이 되는 세대에는 현황서를 6월초에 보내 드립니다. 필요한 서류와 함께 6월중으로 자녀양육 급부과에 접수해 주십시오

문의처 : 자녀양육 급부과 ☎06-6858-2269

■ 취학지원의 특별심사

초등학교에 재학중에 있는 자녀의 보호자가 신형코로나 바이러스 감염증의 영향으로 소득이 감소된 경우, 최근 3개월의 급여명세서 등으로 연간 예상 소득을 산출하여 수입 기준액 이하이면 특례 취학지원제도의 대상이 됩니다.

문의처 : 교육총무과 ☎06-6858-2553

■ 보험료 확정통지서를 발송 합니다.

2021년도 국민건강보험료, 개호보험료의 납입 통지서를 6월 중순에 보내 드립니다. 실업이나 재해등으로 납부가 어려운분은 감면이나 납입기간의 연장이 가능한 경우가 있으니 상담해 주십시오.

문의처 : < 보험료에 대하여 > 보험자격과 ☎06-6858-2301

< 납부상담 > 보험수납과 ☎06-6858-2306

■ 시·부민세의 납부통지서를 발송합니다.

2021년도의 시·부민세 납세통지서를 6월 중순까지 보내 드립니다.

실업이나 재해등으로 납부가 어려운사람은 감면대상이 될 수도 있으니 납부기간 전까지 문의 바랍니다.

문의처 : 시민세과 ☎06-6858-2131

■ 부영주택의 입주자모집

소득제한이 있습니다.

신청용지 배포 : 6월1일(화)~15일(화) 월요일~금요일9:00~17:15

배포장소 : 시영주택모집·관리센터(시청 제2청사) 、소나이출장소(소나이사이와이마치)、신센리출장소 (신센리히가시마치)

신청 : 6월15일(화) (소인유효) 까지 오사카부영주택 입주신청 담당창구로 신청용지를 우송해 주시기 바랍니다. 부의 홈페이지에서도 신청할 수 있습니다.

문의처 : 센리관리센터 ☎06-6833-6942

—★—★—★—토요나카국제교류센터 알림게시판—★—★—

■ 신형코로나바이러스 백신 정보를 발송합니다.

시청에서는 6월부터 토요나카시에 거주하고 있는 외국인을 위해 신형코로나 바이러스의 백신접종 예약에 관한

정보를 순차적으로 보내드립니다.

중요한 정보이니 반드시 읽어 보시기 바랍니다.

■ひとり親子育て世帯への生活支援特別給付金

家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に児童一人当たり5万円の特別給付金を支給。要申請。

問い合わせ:子育て給付課☎06-6858-2269

■児童手当の現況届を出してください

今、児童手当を受け取っている人が引き続き受け取るためには、現況届の提出が必要です。対象となる世帯に、現況届を6月上旬に送ります。必要な書類と一緒に、6月中に子育て給付課へ送ってください。

問い合わせ:子育て給付課☎06-6858-2269

■就学援助の特例審査

子どもを小中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少している場合に、直近3か月の給与明細などで年間見込み所得を算出し、収入が基準額以下であれば特例で就学援助制度の対象とします。

問い合わせ:教育総務課☎06-6858-2553

■保険料の決定通知書を送ります

2021年度国民健康保険料、介護保険料の納入通知書を6月中旬に送ります。失業や災害などで納付が難しい人は、減免や納期の延長ができる場合がありますので、相談してください。

問い合わせ:<保険料について>保険資格課☎06-6858-2301

<納付相談>保険収納課☎06-6858-2306

■市・府民税の納税通知書を送ります

2021年度の市・府民税納税通知書を6月中旬までに送ります。

失業や災害などで納付が難しい人は、減免の対象になる場合がありますので、納期限までに問い合わせてください。

問い合わせ:市民税課☎06-6858-2131

■府営住宅の入居者募集

所得制限があります。

申込用紙の配布:6月1日(火)~15日(火) 月曜~金曜日 9:00~17:15

配布場所:市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

申し込み:6月15日(火)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込みます。

問い合わせ:千里管理センター☎06-6833-6942

-★-★-★-とよなか国際交流センターからのお知らせ-★-★-★-

■新型コロナウイルスワクチンのお知らせを送ります

6月から市内在住の外国人に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約についてのお知らせを市役所から順次郵送します。大切なお知らせですので、必ず読んでください。



THÔNG TIN TỪ THÀNH PHỐ TOYONAKA とよなかしからのおしらせ



Bảng Tiếng Việt / ベトナム語版

Phát hành tại thành phố Toyonaka
発行：とよなかしじんけんせいさくか ねん がつごう
発行：豊中市人権政策課 2021年 6月号
まいつきつちちほつこう
phát hành vào ngày 1 hàng tháng 毎月 1日発行

Bản thông tin này được đặt tại tòa hành chính và các cơ sở chi nhánh hành chính, nhà văn hóa, thư viện, trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka. Ngoài ra có thể xem trên web của thành phố Toyonaka. Và nếu chỉ muốn đăng ký tiếng anh thì đăng ký thông qua QR phía bên trái, các ngôn ngữ khác thì đăng ký QR ở bên phải (trang web của trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka) sẽ được nhận thông tin bằng Email.



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。
その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

Tư vấn dành cho người nước ngoài tại tòa nhà hành chính Toyonaka

Dịch vụ tư vấn bằng tiếng Anh và tiếng Trung Quốc tại phòng 502 tầng 5 trong tòa nhà số 1 thị chính thành phố Toyonaka. Dịch vụ: thông dịch, hỗ trợ tư vấn các thủ tục hành chính và mọi thắc mắc.
Tiếng Anh: thứ 2, thứ 3, thứ 5, thứ 6 Tiếng Trung Quốc: thứ 4
Giờ làm việc: 10:00 - 16:00 (nghỉ trưa 12:00 - 13:00)
★Hãy liên lạc trước 1 tuần nếu có nhu cầu về ngôn ngữ khác hoặc tư vấn vào ngoài giờ làm việc trên.
★Các bạn có nhu cầu tư vấn tiếng Anh và tiếng Trung Quốc thì hãy gọi đến số điện thoại trên. Nếu gọi trực tiếp đến các bộ phận phụ trách hành chính thì hãy nói bằng tiếng Nhật.

とよなかし がいこじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいちちようしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。
しやくしよ での てつづ つうやく ほかから ないことが あれば 来て ください。
市役所での手続きの通訳、その他からないことがあれば来てください。
えいご げつ か もく きんようび ちゆうごくご すいようび
英語：月・火・木・金曜日 中国語：水曜日
じかん
時間：ともに10:00～17:00(12:00～13:00を除く)
にもじ げんご しゆうかんまえ とあ
★ほかの日時・言語 は1週間前までに問い合わせてください。
★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。
えいご ちゆうごくご といあわ とよなかしやくしよ ほんごう う つ
英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Trung tâm hành chính Toyonaka ☎06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

Trung tâm giao lưu Quốc tế Toyonaka (tầng 6 của tòa nhà "ETRE Toyonaka" trước ga Hankyu Toyonaka), bạn có thể tư vấn bất cứ điều gì về cuộc sống ở Nhật Bản. (Quan hệ vợ chồng, giáo dục, nuôi dạy con cái, tình trạng cư trú, thủ tục, học tiếng Nhật, quan hệ con người, công việc, sức khỏe, v.v.)
Thứ hai, thứ ba, thứ năm, thứ sáu, thứ bảy: có thông dịch viên các Anh, Tiếng Hoa, tiếng Hàn -Triều Tiên, tiếng Philippine, tiếng Việt Nam, tiếng Nepal, tiếng Thái, tiếng Indonesia, tiếng Tây Ban Nha (Nếu bạn tới trung tâm vào thứ hai / thứ ba thì chúng tôi hỗ trợ dịch qua điện thoại hoặc máy thông dịch .Vui lòng đặt lịch cho tư vấn bằng tiếng Bồ Đào Nha trước một tuần)
★ Trung tâm sẽ nghỉ vào ngày lễ ,các ngày cuối năm và đầu năm
Thời gian: 11: 00-16: 00
(Truy cập vào trung tâm từ mã QR bên phải)



とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)
月・火・木・金・土曜日:英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語 (月・火 はセンターに来られた場合、電話か翻訳の機械で通訳 できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください)★祝日と年末年始は休み
じかん
時間: 11:00～16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



Toyonaka International Center ☎ 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★Lưu ý: nội dung bài viết có khả năng thay đổi bất kỳ.

-★-★-★-Thông tin trong tháng -★-★-★-

■ Chúng tôi sẽ dần gửi phiếu tiêm chủng virus Corona chủng mới cho những người dưới 65 tuổi.

Chúng tôi sẽ gửi thông báo về ngày bắt đầu đặt lịch tiêm chủng, thông báo này được gửi kèm theo phiếu tiêm chủng.

1. Từ ngày 21 tháng 6 sẽ bắt đầu với người từ 64 đến 60 tuổi, người có bệnh nền, người làm việc trong các cơ sở dành cho người cao tuổi,
2. Người từ 59 tới 55 tuổi → Từ đầu tháng 7 trở đi
3. Người dưới 54 tuổi → Từ giữa tháng 7 trở đi

* Thời gian gửi phiếu tiêm chủng có thể thay đổi tùy theo tình hình.
* Những người có bệnh nền hoặc đang làm việc trong các cơ sở dành cho người cao tuổi có thể phải cần đăng ký trước.

Đặt lịch , hỏi đáp
Gọi tổng đài tiêm chủng Toyonaka ☎06-6151-2511 (tiếng Nhật / tiếng Anh)
Thứ Hai-Thứ Sáu (trừ ngày lễ) 9: 00-18: 00

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

■ 65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

接種の予約開始日などは、接種券に同封するお知らせで案内します。

1. 64～60歳の人、基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人→6月21日(月)から
2. 59～55歳の人→7月上旬以降
3. 54歳以下の人→7月中旬以降

※接種券を発送する時期は、状況によって変わる場合があります。

※基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人は、事前に申し込みが必要となる場合があります。

予約・問い合わせ: とよなかワクチンダイヤル ☎06-6151-2511 (日本語・英語)
月曜日～金曜日(祝日を除く) 9時～18時

■ Các loại tiền hỗ trợ sinh hoạt cho các hộ gia đình đơn thân nuôi con một mình

Một khoản trợ cấp đặc biệt 50.000 yên / trẻ em được cung cấp cho các hộ gia đình đơn thân có thu nhập thấp có thu nhập và chi tiêu bị suy giảm đáng kể. Cần làm hồ sơ .

Hỏi đáp : Bộ phận Quyền lợi Chăm sóc Trẻ em ☎06-6858-2269

■Hãy nộp đơn báo cáo tình trạng trợ cấp của con bạn

Những người đang hưởng trợ cấp trẻ em phải nộp báo cáo tình trạng để tiếp tục nhận. Đơn báo cáo tình trạng sẽ được gửi đến các hộ gia đình thuộc đối tượng trợ cấp vào đầu tháng sáu. Hãy gửi nó đến Bộ phận trợ cấp chăm sóc trẻ em vào trong vòng tháng sáu cùng với các tài liệu cần thiết.

Hỏi đáp : Bộ phận trợ cấp chăm sóc trẻ em ☎06-6858-2269

■Kiểm tra đặc biệt về việc hỗ trợ đi học

Nếu người giám hộ trẻ tiểu học và trung học cơ sở bị giảm thu nhập do ảnh hưởng của sự lây nhiễm Virus Corona chủng mới, hãy đưa bảng lương cho ba tháng gần nhất rồi ước tính với thu nhập tron năm , nếu thu nhập là dưới mức tiêu chuẩn thì nó sẽ tính là nằm trong đối tượng hỗ trợ đi học đặc biệt

Hỏi đáp : Phòng Giáo dục và Tổng hợp ☎06-6858-2553

■Chúng tôi sẽ gửi cho bạn thông báo về quyết định đóng phí bảo hiểm

Chúng tôi sẽ gửi thông báo về việc thanh toán phí bảo hiểm y tế toàn quốc và phí bảo hiểm chăm sóc dài hạn cho năm 2021 vào giữa tháng sáu. Nếu bạn gặp khó khăn trong việc thanh toán do thất nghiệp hoặc thiên tai, bạn có thể được giảm mức thanh toán hoặc gia hạn ngày thanh toán , vì vậy hãy tư vấn với chúng tôi.

Hỏi đáp : <Về phí bảo hiểm> Bộ phận Bảo hiểm ☎06-6858-2301

<Tư vấn thanh toán> Bộ phận thu bảo hiểm ☎06-6858-2306

■Chúng tôi sẽ gửi thông báo nộp thuế đối với thuế thành phố / tỉnh

Chúng tôi sẽ gửi cho bạn thông báo nộp thuế thành phố / tỉnh cho năm 2021 vào giữa tháng 6.

Những người gặp khó khăn trong việc chi trả do thất nghiệp hoặc thiên tai có thể đủ điều kiện để được miễn trừ, vì vậy vui lòng liên hệ với chúng tôi trước ngày đến hạn.

Hỏi đáp : Phòng thuế thành phố ☎06-6858-2131

■Tuyển người muốn thuê nhà của tỉnh quản lý

Có những hạn chế về thu nhập.

Phát đơn đăng ký: Từ ngày 1 (Thứ Ba) đến 15 (Thứ Ba) tháng sáu , thời gian làm việc 9:00~17:15 Thứ Hai đến Thứ Sáu

Nơi phát : Trung tâm Tuyển dụng và Quản lý Nhà ở Thành phố (Tòa nhà Chính phủ Thứ hai của Tòa thị chính), Văn phòng Chi nhánh Shonai (Shonai Saiwai cho), Văn phòng Chi nhánh Shinsenri (Shinsenri Higashimachi)

Đơn đăng ký: Vui lòng gửi đơn đăng ký qua đường bưu điện đến Bộ phận Đăng ký Nhà ở của Phủ Osaka trước ngày 15 tháng 6 (Thứ Ba) (theo dấu bưu điện có hiệu lực). Bạn cũng có thể đăng ký trên trang chủ của Phủ

-★-★-★- Thông tin từ trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka-★-★-★-

■ Chúng tôi gửi cho bạn thông tin về thuốc tiêm chủng ngừa Virus corona chủng mới

Từ tháng 6, tòa hành chính sẽ gửi thông báo qua thư về việc đặt lịch tiêm chủng ngừa Virus Corona chủng mới cho người nước ngoài sống trong thành phố.

Đây là thông báo quan trọng, vì vậy hãy đọc nó.

■ひとり親子育て世帯への生活支援特別給付金

家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に児童一人当たり5万円の特給付金を支給。要申請。

お問い合わせ:子育て給付課☎06-6858-2269

■児童手当の現況届を出してください

今、児童手当を受け取っている人が引き続き受け取るためには、現況届の提出が必要です。対象となる世帯に、現況届を6月上旬に送ります。必要な書類と一緒に、6月中旬に子育て給付課へ送ってください。

お問い合わせ:子育て給付課☎06-6858-2269

■就学援助の特例審査

子どもを小中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少している場合に、直近3か月の給与明細などで年間見込み所得を算出し、収入が基準額以下であれば特例で就学援助制度の対象とします。

お問い合わせ:教育総務課☎06-6858-2553

■保険料の決定通知書を送ります

2021年度国民健康保険料、介護保険料の納入通知書を6月中旬に送ります。失業や災害などで納付が難しい人は、減免や納期の延長ができる場合がありますので、相談してください。

お問い合わせ:<保険料について>保険資格課☎06-6858-2301

<納付相談>保険収納課☎06-6858-2306

■市・府民税の納税通知書を送ります

2021年度の市・府民税納税通知書を6月中旬までに送ります。

失業や災害などで納付が難しい人は、減免の対象になる場合がありますので、納期限までに問い合わせてください。

お問い合わせ:市民税課☎06-6858-2131

■府営住宅の入居者募集

所得制限があります。

申込用紙の配布:6月1日(火)~15日(火) 月曜~金曜日 9:00~17:15

配布場所:市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

申し込み:6月15日(火)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込みめます。

お問い合わせ:千里管理センター☎06-6833-6942

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ-★-★-★-

■新型コロナウイルスワクチンのお知らせを送ります

6月から市内在住の外国人に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約についてのお知らせを市役所から順次郵送します。大切なお知らせですので、必ず読んでください。



Buletin ini tersedia di balai kota, Toyonaka International Center, cabang balai kota, community center, perpustakaan, dsb.

Buletin ini juga dapat diakses di website Kota Toyonaka dan Toyonaka International Center. Untuk edisi Bahasa Inggris, Anda dapat mendaftarkan langganan buletin e-mail melalui kode QR yang kiri. Untuk bahasa lainnya, Anda dapat mendaftar melalui kode QR yang kanan (laman website Toyonaka International Center).



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。
豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。
その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。



Konsultasi Bagi Warga Asing

Kami menyediakan informasi dan layanan konsultasi dalam Bahasa Inggris dan China di Balai Kota Toyonaka Gedung 1 lantai 5. (Loket nomor 502)

Kami dapat membantu dalam hal penerjemahan, pengisian dokumen, dsb.

Bahasa Inggris : Senin, Selasa, Kamis, Jumat Bahasa China : Rabu

Jadwal : 10 : 00 ~ 17 : 00 (tutup pukul 12 : 00 ~ 13 : 00)

★Untuk jam di luar jadwal dan bahasa lainnya, mohon hubungi 1 minggu sebelum konsultasi.

★Saat Anda menghubungi departemen kami mohon gunakan Bahasa Jepang.

Untuk Bahasa Inggris dan China mohon datang ke balai kota.

とよなかし がいこくじんそどうだまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちよしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

Layanan konsultasi mengenai kehidupan tersedia di Toyonaka International Center (Gedung Etre Toyonaka It 6 di depan Stasiun Toyonaka). (Masalah pernikahan, sekolah dan perawatan anak, visa, birokrasi, belajar Bahasa Jepang, pekerjaan, kesehatan, dsb)

Senin, Selasa, Kamis, Jumat, Sabtu: Bahasa Inggris, China, Korea, Tagalog, Vietnam, Nepal, Thailand, Indonesia, Spanyol. (Untuk hari Selasa, penerjemahan dilakukan via telepon atau alat penerjemah. Untuk Bahasa Portugis mohon reservasi 1 minggu sebelum konsultasi.)

★Libur Hari Minggu, libur nasional, dan akhir/awal tahun.

Jadwal : 11 : 00 ~ 16 : 00 (Akses ke center dapat dilihat di laman pada kode QR kanan)



とよなか国際交流センター(阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)
月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火はセンターに来られ
た場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください)★祝日と年末年始は休み
時間: 11:00 ~ 16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★Konten pemberitahuan dapat berubah.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- INFORMATION -★-★-★-

■Pengiriman kupon vaksinasi corona secara bertahap bagi penduduk berusia kurang dari 65 tahun.

Pemberitahuan mengenai reservasi dsb akan dikirimkan beserta dengan kupon.

1. Bagi penduduk berusia 64-60 tahun, penduduk dengan penyakit penyerta, dan penduduk yang bekerja di fasilitas untuk lansia → pengiriman mulai 21 Juni (Senin)

2. Bagi penduduk berusia 59-55 tahun → pengiriman mulai awal Juli

3. Bagi penduduk berusia 54 tahun ke bawah → pengiriman mulai pertengahan Juli

※Jadwal pengiriman mungkin berubah sewaktu-waktu.

※Penduduk dengan penyakit penyerta atau yang bekerja di fasilitas untuk lansia mungkin harus reservasi terlebih dahulu.

Reservasi dan info lebih lanjut:

Toyonaka Vaccine Dial ☎06-6151-2511 (Bahasa Jepang dan Inggris)

Senin - Jumat (kecuali hari libur) 09:00 - 18:00

-★-★-★- こんげつのお知らせ -★-★-★-

■65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

接種の予約開始日などは、接種券に同封するお知らせで案内します。

1. 64~60歳の人、基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人
→6月21日(月)から

2. 59~55歳の人→7月上旬以降

3. 54歳以下の人→7月中旬以降

※接種券を発送する時期は、状況によって変わる場合があります。

※基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人は、事前に申し込みが必要となる場合があります。

予約・問い合わせ: とよなかワクチンダイヤル ☎06-6151-2511 (日本語・英語)
月曜日~金曜日(祝日を除く) 9時~18時

■Bantuan sosial bagi orang tua tunggal

Bagi orang tua tunggal yang mengalami pengurangan pendapatan, terdapat bantuan dana sebesar 50,000 Yen per anak. Pendaftaran dibutuhkan.

Info lebih lanjut: Parenting Benefit Department ☎06-6858-2269

■Mohon kumpulkan form keadaan anak bagi penerima uang tunjangan bagi anak

Kami akan mengirimkan form untuk keluarga yang menerima uang tunjangan anak di Bulan Juni. Mohon kumpulkan form yang telah diisi jika Anda ingin melanjutkan penerimaan tunjangan.

Info lebih lanjut: Parenting Benefit Department ☎06-6858-2269

■Pemeriksaan khusus untuk penyuluhan bantuan biaya sekolah

Bagi orang tua / wali anak yang pendapatannya berkurang karena pengaruh Covid-19, berdasarkan perkisaran pendapatan tahunan dari perhitungan pendapatan 3 bulan terakhir, dapat menerima bantuan biaya sekolah.

Info lebih lanjut: Education Department ☎06-6858-2553

■Pengiriman pemberitahuan biaya Asuransi Kesehatan Nasional.

Pemberitahuan biaya Asuransi Kesehatan Nasional untuk tahun 2021 akan dikirimkan di Bulan Juni. Bagi yang mengalami pengurangan pendapatan, periode pendaftaran pendapatan dapat diperpanjang. Mohon untuk konsultasi ke pihak balai kota.

Info lebih lanjut: <Seputar biaya asuransi> Insurance Qualification Dept ☎06-6858-2301

<Seputar pembayaran> Insurance Archive Dept ☎06-6858-2306

■Notifikasi pajak

Surat notifikasi pajak tahun 2021 akan dikirimkan di Bulan Juni.

Bagi yang mengalami pengurangan pendapatan, periode pendaftaran pendapatan dapat diperpanjang. Mohon untuk konsultasi ke pihak balai kota.

Info lebih lanjut: Municipal Tax Section ☎06-6858-2131

■Program Perumahan Subsidi dari Kota

Ada batasan pendapatan untuk mendaftar.

Penyebaran formulir pendaftaran: 1 Juni (Selasa)~15 Juni (Selasa) Senin - Jumat 9:00~17:15

Lokasi penyebaran formulir: Municipal Housing Center (Balai Kota gedung 2), Balai Kota Cabang Shonai (Shonai Sai-waimachi), Cabang Shinsenri (Shinsenri Higashimachi)

Pendaftaran: sampai dengan 15 Juni (Selasa) (batas waktu pengiriman dokumen, bukan penerimaan), pendaftaran melalui pos ke Osaka Prefecture Municipal Housing Department. Pendaftaran juga dapat dilakukan melalui website Prefektur Osaka.

Hubungi: Senri Management Center ☎06-6833-6942

-★-★-★- Pemberitahuan dari Toyonaka International Center -★-★-★-

■Pemberitahuan mengenai vaksin Covid-19

Pada Bulan Juni, pihak balai kota akan mengirimkan surat pemberitahuan mengenai vaksin Covid-19. Dimohon untuk membaca surat tersebut dengan seksama.

おやこそだ せたい せいかつしえんとくべつきゆうふきん
■ひとり親子育て世帯への生活支援特別給付金
かけい しゆうし おお あつか ていしよとく おやせたい じどうひとりあ まんえん
家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に児童一人当たり5万円
とくべつきゆうふきん しきゆう ようしんせい
の特別給付金を支給。要申請。
と あ こそだ きゆうふか
問い合わせ: 子育て給付課☎06-6858-2269

じどうてあて げんきょうとどけ だ
■児童手当の現況届を出してください
いま じどうてあて う と ひと ひ つづ う と げんきょうとどけ ていしゆつ
今、児童手当を受け取っている人が引き続き受け取るためには、現況届の提出
ひつよう たいしよ せたい げんきょうとどけ がつじょうじゆん おく ひつよう しよるい
が必要です。対象となる世帯に、現況届を6月上旬に送ります。必要な書類と
いつしよ がつちゆう こそだ きゆうふか おく
一緒に、6月中旬に子育て給付課へ送ってください。
と あ こそだ きゆうふか
問い合わせ: 子育て給付課☎06-6858-2269

しゆうがくえんじよ とくれいしんき
■就学援助の特例審査
こ しょうちゆうがっこう つうがく ほごしゃ しんがた かんせんしよ ういきよ
子どもを小中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス感染症の影響
しよとく げんじよう ばあい ちよっかん げつ きゆうよめいさい ねんかんみこ しよとく
で所得が減少している場合に、直近3か月の給与明細などで年間見込み所得を
さんしゆつ しゆうにゆう きじゆんがいか とくれい しゆうがくえんじよせいど たいしよ
算出し、収入が基準額以下であれば特例で就学援助制度の対象とします。
と あ きょうりくそうむか
問い合わせ: 教育総務課☎06-6858-2553

ほけんりよう けつていつうちしよ おく
■保険料の決定通知書を送ります
ねんど こくみんけんこうほけんりよう かいごほけんりよう のうにゆうつうちしよ がつちゆうじゆん おく
2021年度国民健康保険料、介護保険料の納入通知書を6月中旬に送ります。
しつじョう さいがい のうふ むずか げんめん のうき えんちよう ばあい
失業や災害などで納付が難しい人は、減免や納期の延長ができる場合があります
そうだん
すので、相談してください。
と あ ほけんりよう ほけんしかくか
問い合わせ: <保険料について> 保険資格課☎06-6858-2301
<納付相談> 保険収納課☎06-6858-2306

し ふみんぜい のうぜいつうちしよ おく
■市・府民税の納税通知書を送ります
ねんど し・ふみんぜいのうぜいつうちしよ がつちゆうじゆん おく
2021年度の市・府民税納税通知書を6月中旬までに送ります。
しつじョう さいがい のうふ むずか ひと げんめん たいしよ ばあい
失業や災害などで納付が難しい人は、減免の対象になる場合がありますので、
のうきげん と あ
納期限までに問い合わせてください。
と あ しみんぜいか
問い合わせ: 市民税課☎06-6858-2131

ふえいじゆうたく にゆうきよしやぼしゆう
■府営住宅の入居者募集
しよとくせいげん
所得制限があります。
もうしこみようし はいふ がつ にち か にち か げつよう きんようび
申込用紙の配布: 6月1日(火)~15日(火) 月曜~金曜日 9:00~17:15
はいふ ぼしよ しえいじゆうたくぼしゆう かんり しやくしよだいにちようしや しよないしつちようじよ
配布場所: 市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(市役所第二庁舎)、庄内出張所(新千里東町)
もう こ がつ にち か けしんゆうこう おおさかふえいじゆうたくにゆうきよしよこみたんどうどくち
申し込み: 6月15日(火)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ
もうしこみようし ゆうそう ふ ほーむぺーじ もう こ
申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込みます。
と あ せんりかんり
問い合わせ: 千里管理センター☎06-6833-6942

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ-★-★-★-

しんがた し おく
■新型コロナウイルスワクチンのお知らせを送ります
がつ しなさいじゆう がいこくじん む しんがた しんせいせつしよ よやく
6月から市内在住の外国人に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約
し しやくしよ じゆんじゆうそう たいせつ し
についてののお知らせを市役所から順次郵送します。大切なお知らせですので、
かなら よ
必ず読んでください。



とよなか市 月間 広報誌



日本語 / 英語版

発行：豊中市人権政策課 2021年6月号

この月報は、豊中市役所、豊中市国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいて配布されています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

外国人向けに豊中市の外国人相談窓口

豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。市役所での手続きの通訳、その他からなことがあれば来てください。

豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。市役所での手続きの通訳、その他からなことがあれば来てください。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

豊中市国際交流センター（阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F）では日本語での生活について、何でも相談できます。

豊中市国際交流センター（阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F）では日本語での生活について、何でも相談できます。

Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

豊中市の広報誌は、毎月1日発行

豊中市の広報誌は、毎月1日発行

65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

■बच्चा हुर्काउने एकल अभिभावकको लागि जीवनयापनको लागि विशेष सहयोग रकम

पारिवारिक आम्दानी अधिक रुपमा घटी न्युन आय भएको बच्चा हुर्काउदै गरेको एकल अभिभावकको परिवारलाई जीवनयापनको लागि विशेष सहयोग रकम स्वरूप प्रति बच्चा ५०,००० येन दिइने छ । आबेदन दिन जरुरि छ ।

सम्पर्क : बालबच्चा लालनपालन विभाग फोन नम्बर: ३०६-६८५८-२२६९

■बालबच्चाको हालको स्थिति पेश गर्नुहोस् ।

हाल बालबालिका भत्ता पाईरहुनु भएको व्यक्तिले नियमित रुपमा पाई रहनको लागि हालको स्थिति बारेमा फारम पेश गर्नु पर्ने हुन्छ । जुनको पहिलो साता तिर सम्बन्धित परिवारलाई हालको स्थिति सम्बन्धि फारम पठाइन्छ । आवश्यक पत्र सहित मध्य जुन भित्रमा बालबच्चा लालनपालन विभागमा पठाउनुहोस् । फोन नम्बर ३०६-६८५८-२२६९

■अध्ययन सहायताको लागि विशेष जाँच

निम्न माध्यामिक र माध्यामिक तहमा बच्चालाई पठाउन चाहने अभिभावकहरु लाई कोरोना भाइरस संक्रमणको कारणले आम्दानी घटेको भएमा पछिल्लो ३ महिनाको तलब विवरण पत्र आदिले अनुमानित बार्षिक आयको हिसाब निकाली निर्धारित आम्दानीको रेखा मुनि भएमा विशेष किसिमको अध्ययन सहायता प्रणाली अनुसार सेवा पाउन सक्नु हुन्छ ।

सम्पर्क शिक्षा विभाग ३०६-६८५८-२५५३

■बिमा शुल्क निर्धारण सूचना पत्र पठाइने छ ।

२०२१ सालको राष्ट्रिय स्वास्थ्य बीमा शुल्क, केयर गिभर बीमा शुल्क तिर्ने सम्बन्धि सूचना पत्र मध्य जुन बाट पठाइने छ । काम गुमाएका वा प्राकृतिक प्रकोपले क्षति व्यहोरी शुल्क तिर्ने गाह्रो भएका हरुलाई शुल्क घटाइदिने वा समय सिमा बढाईदिने जस्ता सुबिधा हरु छन् । एकपटक सल्लाह गर्नुहोस् ।

सम्पर्क

बीमा शुल्क सम्बन्धि: बीमा विभाग ३०६-६८५८-२३०१

शुल्क तिर्ने सम्बन्धि: बीमा लेखा विभाग ३०६-६८५८-२३०६

■नगर र प्रान्तको कर तिर्ने बारे सूचना पत्र पठाइने छ ।

मध्य जुन सम्ममा २०२१ सालको नगर र प्रान्तको कर तिर्ने बारे सूचना पत्र पठाइने छ । काम गुमाएका वा प्राकृतिक प्रकोपले क्षति व्यहोरी शुल्क तिर्ने गाह्रो भएका हरुलाई शुल्क घटाइदिने वा समय सिमा बढाईदिने जस्ता सुबिधाहरु उपलब्ध भएकोले समय सिमा सम्ममा सल्लाह गर्नुहोस् ।

सम्पर्क: नागरिक कर विभाग ३०६-६८५८-२१३१

■प्रान्तीय आवास भवनहरु भाडामा

आयको निर्धारित सिमा हुन्छ ।

आबेदन पत्र वितरण: जुन १ (मंगलबार) बाट १५ तारिक (मंगलबार) सोम देखि शुक्रबार ९ बजे देखि १७:१५ बजेसम्म

वितरण स्थल: सिई ज्युताकु बोस्यु कनरी सेन्टर (नगरपालिकाको दोस्रो भवन), स्योनाइ शाखा कार्यालय (स्योनाइ साइवाइच्यो), सिन सेनरी शाखा कार्यालय (सिनसेनरी हिगासीमाची)

आबेदन: जुन १५ (मंगलबार) सम्ममा हुलाक मार्फत ओसाकाफुई ज्युताकु न्युक्यो मोसिकोमीको काउन्टरमा पठाउनुहोस् । ओसाकाफुको होमपेजबाट पनि आबेदन दिन सकिन्छ ।

सम्पर्क: सेनरी खानरी सेन्टर ३०६-६८३३-६९४२

*** तोयोनाका कोकुसाई को-यू सेन्टरको सुचना ***

■तोयोनाका कोकुसाई को-यू सेन्टरको सुचना

कोरोना भाइरस बिरुद्धको खोप सम्बन्धि जानकारी पठाइने छ ।

जुनबाट नगरबासी बिदेशी नागरिकहरुको लागि कोरोना भाइरस बिरुद्धको खोप लगाउन बुकिंग शुरु भएको सम्बन्धि जानकारी नगरपालिकाबाट क्रमिक रुपले हुलाक मार्फत पठाइने भएको छ ।

महत्वपूर्ण जानकारी भएको हुनाले अबश्य पढ्नुहोस ।

おやこそだ せたい せいかつしえんとくべつきゆうふきん

■ひとり親子育て世帯への生活支援特別給付金

家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に児童一人当たり5万円

の特別給付金を支給。要申請。

お問い合わせ: 子育て給付課 06-6858-2269

じどうてあて げんきょうとどけ だ

■児童手当の現況届を出してください

今、児童手当を受け取っている人が引き続き受け取るためには、現況届の提出

が必要です。対象となる世帯に、現況届を6月上旬に送ります。必要な書類と一緒に、6月中旬に子育て給付課へ送ってください。

お問い合わせ: 子育て給付課 06-6858-2269

しゅうがくえんじょ とくれいしんさ

■就学援助の特例審査

子どもを小中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少している場合に、直近3か月の給与明細などで年間見込み所得を算出し、収入が基準額以下であれば特例で就学援助制度の対象とします。

お問い合わせ: 教育総務課 06-6858-2553

ほけんりょう けつていつうちしょ おく

■保険料の決定通知書を送ります

2021年度国民健康保険料、介護保険料の納入通知書を6月中旬に送ります。失業や災害などで納付が難しい人は、減免や納期の延長ができる場合がありますので、相談してください。

お問い合わせ: <保険料について> 保険資格課 06-6858-2301

<納付相談> 保険収納課 06-6858-2306

し ふみんぜい のうぜいつうちしょ おく

■市・府民税の納税通知書を送ります

2021年度の市・府民税納税通知書を6月中旬までに送ります。失業や災害などで納付が難しい人は、減免の対象になる場合がありますので、納期限までに問い合わせてください。

お問い合わせ: 市民税課 06-6858-2131

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぼしゅう

■府営住宅の入居者募集

所得制限があります。申込用紙の配布: 6月1日(火)~15日(火) 月曜~金曜日 9:00~17:15 配布場所: 市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

申し込み: 6月15日(火)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込みめます。

お問い合わせ: 千里管理センター 06-6833-6942

*** とよなか国際交流センターからのお知らせ ***

しんがた し おく

■新型コロナウイルスワクチンのお知らせを送ります

6月から市内在住の外国人に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約についてのお知らせを市役所から順次郵送します。大切なお知らせですので、必ず読んでください。



ข่าวสารรายเดือน เมืองโทโยนากะ とよなかしからの お知らせ



ภาษาไทย / たいごぼん
タイ語版

ตีพิมพ์โดยเมืองโทโยนากะ
はっこう とよなかしじんけんせいさくか 2021年6月号
発行：豊中市人権政策課 2021年6月号
ตีพิมพ์ทุกวันที่ 1 ของเดือน 毎月 1 日発行

ท่านสามารถรับข่าวสารนี้ได้ที่ว่าการเมือง ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนากะ ที่ว่าการเมืองสาขาย่อย ศาลาประชาชน ห้องสมุด หรือทางเว็บไซต์



ของเมืองและศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนากะ ท่านสามารถลงทะเบียน QR code ทางด้านซ้ายเพื่อรับอีเมลข่าวสารภาษาอังกฤษ หรืออ่าน

QR code ทางด้านขวาและลงทะเบียนผ่านเว็บไซต์ของศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนากะเพื่อรับอีเมลข่าวสารภาษาอื่น ๆ



このお知らせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

บริการให้คำปรึกษาสำหรับชาวต่างชาติของเมืองโทโยนากะ

มีบริการให้คำปรึกษาเป็นภาษาอังกฤษและภาษาจีนที่เคาท์เตอร์ 502 ชั้น 5 อาคาร 1

ที่ว่าการเมืองโทโยนากะ ท่านสามารถใช้บริการล่ามในการดำเนินเรื่องต่างๆ

ภายในที่ว่าการเมือง หรือปรึกษาเรื่องต่างๆ ได้

ภาษาอังกฤษ: วันจันทร์ อังคาร พฤหัสบดี ศุกร์

ภาษาจีน: วันพุธ

เวลา: 10.00-17.00 น. (พักกลางวัน 12.00-13.00 น.)

★ สอบถามเกี่ยวกับวันเวลาและภาษาอื่น ๆ ได้ 1 สัปดาห์ล่วงหน้าก่อนเดินทางมาที่ว่าการเมือง

★ ขอความกรุณาใช้ภาษาญี่ปุ่นเวลาที่ติดต่อโดยตรงไปที่หน่วยงานที่รับผิดชอบ สามารถสอบถามเป็นภาษาอังกฤษและภาษาจีนได้ที่เบอร์ของที่ว่าการเมืองโทโยนากะ

ที่ว่าการเมืองโทโยนากะ ☎ :06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

ศูนย์วัฒนธรรมนานาชาติโทโยนากะ (ชั้น 6 อาคารเอโทะระ สถานีโทโยนากะ) มีบริการให้คำปรึกษาเกี่ยวกับการใช้ชีวิตในประเทศญี่ปุ่น เช่นเรื่องความสัมพันธ์สามีภรรยา การศึกษา การเลี้ยงดูบุตร สถานภาพการพำนัก การดำเนินเรื่องต่างๆ การเรียนภาษาญี่ปุ่น ความสัมพันธ์กับบุคคลอื่น การทำงาน สุขภาพอนามัย ฯลฯ

วันจันทร์ อังคาร พฤหัสบดี ศุกร์ เสาร์: ภาษาอังกฤษ จีน เกาหลี ฟิลิปปินส์ เวียดนาม เนปาล ไทย อินโดนีเซีย สเปน (หากท่านเดินทางมาที่ศูนย์ฯ วันจันทร์และอังคาร มีบริการล่ามทางโทรศัพท์หรือเครื่องแปลภาษา สำหรับภาษาโปรตุเกส โปรตุเกสล่วงหน้า 1 สัปดาห์

★หยุดวันหยุดนักขัตฤกษ์และช่วงสิ้นปี

เวลา: 11.00-16.00 น. (ตรวจสอบวิธีการเดินทางได้ทาง QR code ด้านขวา)



とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちよしやく かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語をお願いします。
英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนากะ ☎ 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★ ข้อมูลในข่าวสารอาจมีการเปลี่ยนแปลงได้

-★-★-★- ข่าวสารรายเดือน -★-★-★-

■ทยอยส่งตัวสำหรับฉีดวัคซีน COVID-19 สำหรับผู้ที่อายุต่ำกว่า 65 ปี

ในจดหมายที่ส่งตัวจะมีเอกสารแนะนำเกี่ยวกับวันที่เริ่มให้จองการฉีด

1. ผู้ที่มีอายุระหว่าง 60-64 ปี, ผู้ที่มีโรคประจำตัว, ผู้ที่ทำงานที่บ้านพักผู้สูงอายุ เริ่มจองได้วันจันทร์ที่ 21 มิถุนายน

2. ผู้ที่มีอายุระหว่าง 55-59 ปี เริ่มจองได้ต้นเดือนกรกฎาคม

3. ผู้ที่มีอายุต่ำกว่า 54 ปี เริ่มจองได้กลางเดือนกรกฎาคม

*ช่วงเวลาในการส่งตัวอาจมีการเปลี่ยนแปลงตามสถานการณ์

*สำหรับผู้ที่มีโรคประจำตัว, ผู้ที่ทำงานที่บ้านพักผู้สูงอายุ อาจจำเป็นต้องยื่นความประสงค์ล่วงหน้า

จองหรือติดต่อสอบถาม

สายด่วนวัคซีนโทโยนากะ ☎ 06-6151-2511 (รองรับภาษาญี่ปุ่นและภาษาอังกฤษ)

วันจันทร์ถึงศุกร์ (เว้นวันหยุดนักขัตฤกษ์) เวลา 9.00-18.00 น.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- こんげつのお知らせ -★-★-★-

さいみまん ひと しんがた せつしゆけん
■65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を

段階的に発送します

接種の予約開始日などは、接種券に同封するお知らせで案内します。

1. 64~60歳の人、基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人
→6月21日(月)から

2. 59~55歳の人→7月上旬以降

3. 54歳以下の人→7月中旬以降

※接種券を発送する時期は、状況によって変わる場合があります。

※基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人は、事前に申し込みが必要となる場合があります。

予約・問い合わせ: とよなかワクチンダイヤル ☎ 06-6151-2511 (日本語・英語)
月曜日~金曜日(祝日を除く) 9時~18時

■ เงินสนับสนุนพิเศษด้านการใช้ชีวิตสำหรับครัวเรือนที่มีพ่อหรือแม่เลี้ยงเดี่ยว

เงินสนับสนุนพิเศษ 5 หมื่นเยนต่อเด็ก 1 คนสำหรับครัวเรือนที่มีพ่อหรือแม่เลี้ยงเดี่ยวและมีรายได้
น้อยไม่เพียงพอต่อค่าใช้จ่ายในครัวเรือน ผู้ที่สนใจต้องดำเนินการยื่นเรื่อง

ติดต่อสอบถาม : แผนกสนับสนุนการเลี้ยงดูเด็ก ☎06-6858-2269

■ กรุณายื่นแบบรายงานสภาพปัจจุบันของเงินสงเคราะห์เด็กวัยเยาว์

ผู้ที่ได้รับเงินสงเคราะห์วัยเยาว์และประสงค์จะรับเงินดังกล่าวต่อจะต้องยื่นแบบรายงานสภาพ

ปัจจุบัน จะจัดส่งแบบรายงานสภาพปัจจุบันให้ครัวเรือนที่เกี่ยวข้องช่วงต้นเดือนมิถุนายน ขอให้ยื่น
แบบรายงานพร้อมกับเอกสารที่จำเป็นอื่นๆ ที่แผนกสนับสนุนการเลี้ยงดูเด็กภายในเดือนมิถุนายน

ติดต่อสอบถาม : แผนกสนับสนุนการเลี้ยงดูเด็ก ☎06-6858-2269

■ เงินช่วยเหลือด้านการเรียนเป็นกรณีพิเศษ

ผู้ปกครองเด็กประถมและมัธยมต้นที่รายได้ลดลงเนื่องจาก COVID-19 หากคำนวณรายได้ต่อปีจาก
รายได้ในช่วง 3 เดือนล่าสุดแล้วคาดการณ์ว่าจะต่ำกว่ารายได้มาตรฐาน สามารถรับเงินช่วยเหลือ
ด้านการเรียนเป็นกรณีพิเศษได้

ติดต่อสอบถาม : แผนกธุรการการศึกษา ☎06-6858-2553

■ จัดส่งเอกสารแจ้งเบี่ยประกัน

จะจัดส่งเอกสารชำระเบี่ยประกันสุขภาพแห่งชาติและประกันคุ้มครองการพยาบาลปี 2021 ในช่วง
กลางเดือนมิถุนายน หากท่านไม่สามารถชำระได้เนื่องจากมีปัญหาด้านการว่างงานหรือภัยพิบัติ
สามารถปรึกษาเกี่ยวกับการลดหย่อนหรือยืดเวลาการชำระได้

ติดต่อสอบถาม : <เรื่องเบี่ยประกัน> แผนกสิทธิประกัน ☎06-6858-2301

<ปรึกษาเรื่องการชำระ> แผนกชำระเบี่ยประกัน ☎06-6858-2306

■ จัดส่งเอกสารแจ้งภาษีเมืองและภาษีจังหวัด

จะจัดส่งเอกสารแจ้งภาษีเมืองและภาษีจังหวัด 2021 ภายในกลางเดือนมิถุนายน หากท่านไม่
สามารถชำระได้เนื่องจากมีปัญหาด้านการว่างงานหรือภัยพิบัติ สามารถปรึกษาเกี่ยวกับการ
ลดหย่อนได้ก่อนหมดกำหนดชำระ

ติดต่อสอบถาม : แผนกภาษีเมือง ☎06-6858-2131

■ รับสมัครผู้อยู่อาศัยบ้านที่บริหารโดยจังหวัด

จำกัดรายได้

แจกใบสมัคร: วันอังคารที่ 1 ถึงวันอังคารที่ 15 มิถุนายน วันจันทร์ถึงศุกร์ เวลา 9.00-17.15 น.

สถานที่แจก: ศูนย์รับสมัครและดูแลบ้านที่บริหารโดยเมือง (ที่ว่าการเมือง อาคาร 2) สาขาซอยไซไน
(ไซไน ไชโวมัจ) สาขาซอยชินเซนริ (ชินเซนริ อิกาชิมัจ)

วิธีสมัคร: ส่งใบสมัครไปที่ผู้รับผิดชอบการสมัครผู้อยู่อาศัยบ้านที่บริหารโดยจังหวัดโชนากาภายใน
วันอังคารที่ 15 มิถุนายน (ดูตามตราประทับ) ทางไปรษณีย์ หรือสมัครผ่านเว็บไซต์ของจังหวัด

ติดต่อสอบถาม : ศูนย์ควบคุมเซนริ ☎06-6833-6942

-★★ข่าวสารจากศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ-★★-

■ จัดส่งเอกสารวัคซีน COVID-19

ที่ว่าการเมืองจะจัดส่งเอกสารเกี่ยวกับการจองฉีดวัคซีน COVID-19 ให้ผู้อยู่อาศัยชาวต่างชาติ
ตามลำดับตั้งแต่เดือนมิถุนายนเป็นต้นไป เอกสารที่จะจัดส่งเป็นเอกสารสำคัญ ขอให้ตรวจสอบ
ด้วย

おやこそだ せたい せいかつしえんとくべつきゅうふきん

■ひとり親子育て世帯への生活支援特別給付金

かけい しゅうし おお あつか ていしょとく おやせたい じどうひとりあ
家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に児童一人当たり15
まんえん とくべつきゅうふきん しきゅう ようしんせい
万円の特別給付金を支給。要申請。

と あ こそだ きゅうふか
問い合わせ: 子育て給付課 ☎06-6858-2269

じどうて あて げんきょうとどけ だ ■児童手当の現況届を出してください

いま じどうてあて う と ひと ひ つづ う と げんきょうとどけ
今、児童手当を受け取っている人が引き続き受け取るためには、現況届の
ていしゅうつ ひつよう たいよう せたい げんきょうとどけ がつじょうじゅん おく ひつよう
提出が必要です。対象となる世帯に、現況届を6月上旬に送ります。必要な
しるい いっしょ がつちゅう こそだ きゅうふか おく
書類と一緒に、6月中に子育て給付課へ送ってください。

と あ こそだ きゅうふか
問い合わせ: 子育て給付課 ☎06-6858-2269

しゅうがくえんじょ とくれいしんさ ■就学援助の特例審査

こ しょうちゅうがっこう つうがく ほごしゃ しんがた
子どもを小中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス
かんせんよう えいきょう しょうとく げんしゅう ぼあい ちゅうきん げつ きゅうよめいさい
感染症の影響で所得が減少している場合に、直近3か月の給与明細などで
ねんかんみこ しょうとく さんしゅう しゅうにゅう きじゆんがくい か とくれい しゅうがくえんじょせいど
年間見込み所得を算出し、収入が基準額以下であれば特例で就学援助制度
たいしゅう
の対象とします。

と あ きょういくそうむか
問い合わせ: 教育総務課 ☎06-6858-2553

ほけんりょう けつていつうちしょ おく ■保険料の決定通知書を送ります

ねんど こくめんけんこうほけんりょう かいごほけんりょう のうにゅうつうちしょ がつちゅうじゅん おく
2021年度国民健康保険料、介護保険料の納入通知書を6月中旬に送ります。
しじょう さいがい のうふ むずか げんめん のうき えんちよう ぼあい
失業や災害などで納付が難しい人は、減免や納期の延長ができる場合
そつだん
がありますので、相談してください。

と あ ほけんりょう ほけんしかくか
問い合わせ: <保険料について> 保険資格課 ☎06-6858-2301

のうふそうだん ほけんしゅうのうか
<納付相談> 保険収納課 ☎06-6858-2306

し ふみんぜい のうぜいつうちしょ おく ■市・府民税の納税通知書を送ります

ねんど し・ふみんぜいのうぜいつうちしょ がつちゅうじゅん おく
2021年度の市・府民税納税通知書を6月中旬までに送ります。

しつじょう さいがい のうふ むずか ひと げんめん たいしよう ぼあい
失業や災害などで納付が難しい人は、減免の対象になる場合がありますの
のうきげん と あ
で、納期限までに問い合わせてください。

と あ しみんぜいか
問い合わせ: 市民税課 ☎06-6858-2131

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぼしゅう ■府営住宅の入居者募集

しょうとくせいげん
所得制限があります。

もうしこみょうし はいふ がつ にち か にち か げつよう きんようび
申込用紙の配布: 6月1日(火)~15日(火) 月曜~金曜日 9:00~17:15

はいふぼしょ しえいじゅうたくぼしゅう かんり しやくしよだいにちょうしゃ しょうないしつちゅうじょう
配布場所: 市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所
しょうないしえいかわまち しんせんりしつちゅうじょう しんせんりひがしまち
(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

もう こ がつ にち か けいしんゆうこう おおさかふえいじゅうたくにゅうきょしょうしんかんとうまどぐち
申し込み: 6月15日(火)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ
もうしこみょうし ゆうそう ふ ほーむ ペーじ もうこ
申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込みます。

と あ せんりかんり
問い合わせ: 千里管理センター ☎06-6833-6942

-★★★- とよなか国際交流センターからのお知らせ-★★★-

がつ しないざいじゅう がいこくじん む しんがた せつしゅ よやく
6月から市内在住の外国人に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約
し しやくしよ じゅんじゅうそう
についてのお知らせを市役所から順次郵送します。

たいせつ し かなら よ
大切なお知らせですので、必ず読んでください。



Esta información está disponible en el ayuntamiento, Centro Internacional de Toyonaka, sucursales de la municipalidad, bibliotecas, etc. También se puede ver en la página web de la municipalidad, si se registra usando el código QR, podrá recibir por mail la versión en inglés mensualmente.



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他の言葉は、右のマーク(とよなか国際交流協会のホームページ)から登録すれば、メールで送ります。

Ventanilla de consultas para los extranjeros en la ciudad de Toyonaka

Ventanilla 502, 5to piso, Edificio # 1 de la municipalidad de Toyonaka. Se ofrece servicio de intérprete en inglés y chino. Venga cuando guste para hacer los trámites en la municipalidad o para cualquier consulta.

Inglés: Lunes, martes, jueves y viernes Chino: Miércoles
 Horas: Para ambas lenguas de 10:00~17:00 (Excepto 12:00 -13:00)

★Para otras fechas o lenguas, consúltenos hasta una semana antes.

★Cuando llame al encargado del departamento, le rogamos hacerlo en japonés.

Para consultas en inglés y chino, las consultas se atienden marcando al número del ayuntamiento de Toyonaka.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしやくしよ だいいちちようしや かい ばん えいご ちゆうごくご はな まどぐち
 豊中市役所 第一庁舎5階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語: 月・火・木・金曜日 中国語: 水曜日

時間: ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Ayuntamiento de Toyonaka ☎:06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

En el Centro Internacional de Toyonaka, (Estación de Hankyu Toyonaka, Etre Toyonaka 6to piso), se atienden consultas sobre la vida diaria en Japón y otros temas. (Relaciones de pareja, educación, crianza, visado, trámites, estudio del japonés, relaciones personales, trabajo, seguro de salud, etc). Atendemos lunes, martes, jueves, viernes y sábado, en inglés, chino, coreano, filipino, vietnamita, nepalés, tailandés, indonesio y español. (Los lunes y martes si viene al Centro, si llama por teléfono o con la ayuda de una máquina traductora le podremos atender. Para consultas en portugués, le rogamos hacer previa solicitud una semana antes).

□Descansa los días festivos, primeros y últimos días del año.

Horario:11:00~16:00

(Puede acceder al Centro ingresando al código QR a la derecha)



とよなか国際交流センター(阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本での生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)
 月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火はセンターに来られた場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1週間前に予約してください)★祝日と年末年始は休み
 時間: 11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQRコードから)



Centro Internacional de Toyonaka ☎06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★Podría haber un cambio en la información, le rogamos tenga cuidado.

-★-★-★- INFORMACIÓN -★-★-★-

■A las personas hasta los 65 años de edad, los billetes o cupones para la vacunación contra el nuevo tipo de corona virus, se les enviará por orden.

Las reservas, día y fecha para las vacunas y mayores detalles, se les hará saber en una información adjunta a los billetes.

1.A las personas de 60~64 años, con enfermedades preexistentes, personas que trabajan en residencias de ancianos, → les llegará la información desde el 21 de junio (lunes).

2.A las personas de 55~59 años, → les llegará después de los primeros días de julio.

3.A las personas menores de años, les llegará luego de mediados de julio.

※Es posible que haya algún cambio o variación en la fecha de envío de los cupones, dependiendo de la situación.

※Para las personas con enfermedades preexistentes, personas que trabajan en residencias de ancianos, hay casos en que quizá tengan que hacer la solicitud de antemano.

Reservas e informes:

Toyonaka Vaccine Dial ☎06-6151-2511 (japonés e inglés)

De lunes a viernes (excepto feriados) 9:00-18:00

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

■65歳未満の人の新型コロナウイルスワクチン接種券を段階的に発送します

接種の予約開始日などは、接種券に同封するお知らせで案内します。

1. 64~60歳の人、基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人

→6月21日(月)から

2. 59~55歳の人→7月上旬以降

3. 54歳以下の人→7月中旬以降

※接種券を発送する時期は、状況によって変わる場合があります。

※基礎疾患のある人、高齢者施設などで働いている人は、事前に申し込みが必要となる場合があります。

予約・問い合わせ: とよなかワクチンダイヤル ☎06-6151-2511 (日本語・英語)
 月曜日~金曜日(祝日を除く) 9時~18時

■Subsidio extraordinario para familias monoparentales

Se proporciona un subsidio extraordinario de 50.000 yenes por hijo a los hogares monoparentales de bajos ingresos, cuyas fuentes de ingresos han disminuido significativamente. Solicitud requerida.

Informes: Sec. de Subsidios y Crianza ☎06-6858-2269

■Declaración de Estado Actual para Subsidio Infantil

Para poder seguir recibiendo el Subsidio Infantil, debe entregar la "Declaración del Estado Actual". A las familias que corresponda se les enviará el formulario de la Declaración a inicios de junio, envíela por correo junto con los documentos necesarios a la Sección de Subsidios y Crianza durante el mes de junio.

Informes: Sec. de Subsidios y Crianza ☎06-6858-2269

■Selección especial para subsidio escolar

Si un apoderado que envía a su hijo a la escuela primaria o secundaria tiene una disminución en los ingresos debido a los efectos del Covid-19, el ingreso anual estimado se calcula con las boletas de pago de los últimos tres meses y si sus ingresos están por debajo de la cantidad estándar, será elegible para el sistema de apoyo escolar como caso especial.

Informes: Sec. Asuntos Generales de Educación ☎06-6858-2553

■Envío de notificación del monto definido de la prima del seguro de salud

A mediados de junio se le enviarán los talones de pago del Seguro Nacional de Salud y del Seguro de Asistencia Pública para Ancianos, correspondientes al año 2021. Si por motivo de desastres o desempleo tuviera dificultades para pagarlo, según su caso se podría rebajar o exonerar el pago.

Informes:

<Taza de pago> Sec. Calificación del Seguro ☎06-6858-2301

<Aplazamiento> Sec. Recolección del Seguro ☎06-6858-2306

■Envío de notificación sobre los impuestos a la ciudadanía

Hasta mediados de junio se le enviará el aviso para el pago del año 2021.

Si por motivo de desastres o desempleo tuviera dificultades para pagarlo, según su caso se podría rebajar o exonerar el pago, así que consulte antes de la fecha límite del pago.

Informes: Sec. Impuestos Municipales ☎06-6858-2131

■Convocatoria de Inquilinos para Viviendas Públicas

Hay límite de ingresos.

Horario de repartición de solicitudes: Lun.-Vie., 9:00-17:15. Del mar. 1 al mar. 15 de junio

Lugar de repartición: Centro de Administración y Convocatoria para Viviendas Municipales (Edificio #2 de la Municipalidad), Sucursales de Shonai (Shonai-saiwaimachi) y Shinsenri (Shinsenri-higashimachi)
Como aplicar: Envíe el formulario a Osaka-fuei Jutaku Nyukyo Moshikomi Tanto Madoguchi hasta el mar. 15 de junio (válido también con sello postal del mismo día). También se puede hacer desde la web de la prefectura.

Informes: Senri Kanri Center ☎06-6833-6942

-★-★-★- INFORMACIÓN DEL CENTRO INTERNACIONAL DE TOYONAKA -★-★-★-

■Envío de aviso para vacunas contra el Covid-19

A partir de junio, el ayuntamiento enviará por correo notificaciones sobre las reservas para la vacuna contra el coronavirus a los extranjeros que viven en la ciudad.

Es un aviso importante, así que asegúrese de leerlo.

おやこそだ せたい せいかつしえんとくべつきゅうふきん

■ひとり親子育て世帯への生活支援特別給付金

かけい しゅうし おお あつか ていしよく おやせたい じどうひとりあ まんえん
家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に児童一人当たり5万円

とくべつきゅうふきん しきゅう ようしんせい
の特別給付金を支給。要申請。

と あ こそだ きゅうふか
問い合わせ: 子育て給付課☎06-6858-2269

■児童手当の現況届を出してください

いま じどうてあて う と ひと ひ つづ う と げんきょうとどけ ていしゅつ
今、児童手当を受け取っている人が引き続き受け取るためには、現況届の提出
ひつよう たいしゅう せたい げんきょうとどけ がつじょうじゆん おく ひつよう しょうい
が必要です。対象となる世帯に、現況届を6月上旬に送ります。必要な書類と
いっしょ がつちゅう こそだ きゅうふか おく
一緒に、6月中旬に子育て給付課へ送ってください。

と あ こそだ きゅうふか
問い合わせ: 子育て給付課☎06-6858-2269

■就学援助の特例審査

こ しょうちゅうがっこう つうがく ほごしゃ しんがた かんせんしやう えいきやう
子どもを小中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス感染症の影響
しよく げんしやう ばあい ちよつぜん げつ せきやうめいさい ねんかんご じよく
で所得が減少している場合に、直近3か月の給与明細などで年間見込み所得を
さんしゆつ しゅうにゆう きじゆんがくいか とくれい しゅうがくえんじよせいだう たいしゅう
算出し、収入が基準額以下であれば特例で就学援助制度の対象とします。

と あ きやういくそむか
問い合わせ: 教育総務課☎06-6858-2553

■保険料の決定通知書を送ります

ねんど こくみんけんこうほけんりやう かいごほけんりやう のうにゆううちしよ がつちゅうじゆん おく
2021年度国民健康保険料、介護保険料の納入通知書を6月 中旬に送ります。
しつぎよう さいがい のうふ むずか げんめん のうき えんちやう ばあい
失業や災害などで納付が難しい人は、減免や納期の延長ができる場合があります
のうきげん と あ ぞうだん
るので、相談してください。

と あ ほけんりやう ほけんしかくか
問い合わせ: <保険料について> 保険資格課☎06-6858-2301

のうふぞうだん ほけんしゅうのうか
<納付相談> 保険収納課☎06-6858-2306

■市・府民税の納税通知書を送ります

ねんど し・ふみんぜいのうぜいづうちしよ がつちゅうじゆん おく
2021年度の市・府民税納税通知書を6月 中旬までに送ります。
しつぎよう さいがい のうふ むずか ひと げんめん たいしゅう ばあい
失業や災害などで納付が難しい人は、減免の対象になる場合がありますので、
のうきげん と あ
納期限までに問い合わせてください。

と あ しみんぜいか
問い合わせ: 市民税課☎06-6858-2131

■府営住宅の入居者募集

しよとくせいげん
所得制限があります。

もうしこみようし はいふ がつ にち か にち か げつよう きんようび
申込用紙の配布: 6月1日(火)～15日(火) 月曜～金曜日 9:00～17:15

はいふ ぼしよ しえいじゆうたくほしゅう かんり しやくしだいにちやうしゃ しやうないしゅつちやうじよ
配布場所: 市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所
しょうないさいわいまち しんせんりしゅつちやうじよ しんせんりひがしまち
(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

もう こ がつ にち か けしんゆうこう おおさかふえいじゆうたくにゆうきもうしこみたんどうまどぐち
申し込み: 6月15日(火)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ
もうしこみようし ゆうそう ふ ほーむべーじ もう こ
申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込みめます。

と あ せんりかんり
問い合わせ: 千里管理センター☎06-6833-6942

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのお知らせ-★-★-★-

■新型コロナウイルスワクチンのお知らせを送ります

がつ しないざいじゆう がいこくじん む しんがた せつしゅ やく
6月から市内在住の外国人に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約
し しやくしよ じゆんじゆうそう たいせつ し
についてのお知らせを市役所から順次郵送します。大切なお知らせですので、
かなら よ
必ず読んでください。